熊本県公報

第１３５８８号
令和８年(2026年)
11月17日(火)
(毎週　火・金発行)

目　次

告　　示
○漁獲共済義務加入に係る契約申込みの同意成立……（団体支援課）　1
○漁船保険義務加入同意の承認（畠口加入区外１加入区）……（　〃　）　1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定……（障がい者支援課）　2
○指定居宅サービス事業者の指定……（高齢者支援課）　2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（砂防課）　2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（　〃　）　2
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（　〃　）　3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（　〃　）　3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（　〃　）　3
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（　〃　）　4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（　〃　）　4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除……（　〃　）　4
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……（　〃　）　5
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……（　〃　）　5
○障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定……（障がい者支援課）　6
○道路の供用開始……（道路保全課）　6
○令和８年１１月熊本県議会定例会の招集……（財政課）　7
公　　告
○県営宇土開地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分……（農地整備課）　7
○国土調査の成果の認証……（技術管理課）　7
登　載　依　頼
○熊本県警察統合ＯＡシステム用パソコン等（令和８年度（２０２６年度）導入分）の賃貸借に係る一般競争入札による落札者等の決定……（警察本部情報管理課）　7
○松島有料道路料金徴収等業務委託に係る一般競争入札の実施……（熊本県道路公社）　8

告　　示

熊本県告示第７８０号

漁業災害補償法（昭和３９年法律第１５８号）第１０８条第５項において準用する同法第１０５条の２第３項の規定による届出があり、同法第１０８条第２項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第５項において準用する同法第１０５条の２第４項の規定により、次のとおり公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

加入区の名称	加入区の区域	漁業の区分
芦北町加入区	芦北町漁業協同組合の地区	総トン数１０トン未満の漁船により主として吾智網漁業を営む漁業

熊本県告示第７８１号

漁船損害等補償法（昭和２７年法律第２８号）第１１２条の２第２項の規定による届出を審査した結果、畠口加入区及び五和町加入区について同法第１１２条第１項の規定による同意があったものと認めるので、同法第１１２条の２第３項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

熊本県告示第７８２号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第２９条第１項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第５１条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日
ミ・カーサみふね 上益城郡御船町大字辺田見字馬場３９３－５	株式会社ｔｈｒｅｅ-ｐｉｅｃｅ-ｐａｒｔｎｅｒ’ｓ 菊池市西寺１４１６番地１ 嶋田　貴文	共同生活援助	令和８年（２０２６年）１０月２６日
ミ・カーサみふね 上益城郡御船町大字辺田見字馬場３９３－５	株式会社ｔｈｒｅｅ-ｐｉｅｃｅ-ｐａｒｔｎｅｒ’ｓ 菊池市西寺１４１６番地１ 嶋田　貴文	短期入所	令和８年（２０２６年）１０月２６日

熊本県告示第７８３号

介護保険法（平成９年法律第１２３号）第４１条第１項本文の規定により指定居宅サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第７８条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社ウッドランドパス	リハサロン　ｎｅｘｔ	合志市須屋１９８３－７　田上ビル１Ｆ	令和８年（２０２６年）１１月１５日	通所介護

熊本県告示第７８４号

平成１７年（２００５年）１０月１２日熊本県告示第１２０２号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上姫椿川	御船町水越	別図のとおり	土石流	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７８５号

平成２２年（２０１０年）９月２４日熊本県告示第９００号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
打越町-1	熊本市北区打越町	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７８６号

平成２５年（２０１３年）２月８日熊本県告示第１１８号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
戸ノ上2	御船町田代	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７８７号

平成２６年（２０１４年）１２月１２日熊本県告示第１１６９号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
古閑迫-3	御船町上野	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
餅畑4(古閑迫1)-1	御船町上野	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７８８号

平成２６年（２０１４年）１２月２６日熊本県告示第１２０６号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
木原川6	熊本市南区富合町木原城南町阿高	別図のとおり	土石流	別図のとおり
木原川5	熊本市南区富合町木原城南町阿高	別図のとおり	土石流	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７８９号

平成２７年（２０１５年）３月２７日熊本県告示第３３２号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
下鶴2-3	御船町滝尾	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７９０号

平成２７年（２０１５年）９月１８日熊本県告示第８２０号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
上梅木4	御船町滝尾	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７９１号

平成３０年（２０１８年）３月２９日熊本県告示第２７４号の６（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除するので、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第６項において準用する同条第４項及び第９条第９項において準用する同条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
小坂1	御船町小坂	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
竹ノ迫1-5	御船町滝尾	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり
小坂2	御船町小坂	別図のとおり	急傾斜地の崩壊	別図のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７９２号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第１項及び第９条第１項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第７条第４項及び第９条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
木原川6	熊本市南区富合町木原城南町阿高	別図1のとおり	土石流	別図1のとおり
木原川5	熊本市南区富合町木原城南町阿高	別図2のとおり	土石流	別図2のとおり
上姫椿川	御船町水越	別図3のとおり	土石流	別図3のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７９３号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成１２年法律第５７号）第７条第１項及び第９条第１項の規定により土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定するので、同法第７条第４項及び第９条第４項の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

区域の名称	区域の所在地	区域の表示	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
打越町-1	熊本市北区打越町	別図1のとおり	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
小坂1	御船町小坂	別図2のとおり	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり
竹ノ迫1-5	御船町滝尾	別図3のとおり	急傾斜地の崩壊	別図3のとおり
下鶴2-3	御船町滝尾	別図4のとおり	急傾斜地の崩壊	別図4のとおり
古閑迫-3	御船町上野	別図5のとおり	急傾斜地の崩壊	別図5のとおり
小坂2	御船町小坂	別図6のとおり	急傾斜地の崩壊	別図6のとおり
上梅木4	御船町滝尾	別図7のとおり	急傾斜地の崩壊	別図7のとおり
餅畑4(古閑迫1)-1	御船町上野	別図8のとおり	急傾斜地の崩壊	別図8のとおり
戸ノ上2	御船町田代	別図9のとおり	急傾斜地の崩壊	別図9のとおり

（別図は省略し、その図面を熊本県土木部河川港湾局砂防課及び県央広域本部土木部において縦覧に供する。）

熊本県告示第７９４号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第４６条第２項の規定による指定障害福祉サービス事業の廃止の届出があったので、同法第５１条の規定により公示する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	廃止年月日
多機能型就労支援事業所スマイルファクトリー 玉名市山田１９９９番地１	株式会社スマイルファクトリー 玉名市山田１９９９番地１ 髙向　一洋	就労継続支援Ａ型	令和８年（２０２６年）１０月３１日

熊本県告示第７９５号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和８年（２０２６年）１１月１７日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長(メートル)	備考
一般県道	坂瀬川御領線	天草郡苓北町坂瀬川字櫻木２９４１番３地先から 同所 ２９４１番６地先まで	128.9	活力創出基盤交付金

２　供用を開始する期日　令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県告示第７９６号

令和８年（２０２６年）１１月２７日に熊本県議会の定例会を、熊本市に招集する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

公　　告

熊本県公告第６００号

県営宇土開地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

熊本県公告第６０１号

国土調査法（昭和２６年法律第１８０号）第１９条第２項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第４項の規定により公告する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県知事　木　村　敬

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
小国町	令和６年度（２０２４年度）から令和７年度（２０２５年度）まで	大字上田の一部④	地籍図及び地籍簿	令和８年（２０２６年）１１月６日
小国町	令和６年度（２０２４年度）から令和７年度（２０２５年度）まで	大字北里の一部④	地籍図及び地籍簿	令和８年（２０２６年）１１月６日

登載依頼

熊本県警察本部公告第１４７号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号。以下「特例政令」という。）第１２条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成７年熊本県規則第５１号）第１１条第１項の規定により、次のとおり公告する。

令和８年（２０２６年）１１月１７日

熊本県警察本部長　大野　敬

１　落札に係る物品等の名称及び数量

熊本県警察統合ＯＡシステム用パソコン等（令和８年度（２０２６年度）導入分）一式

２　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号

熊本県警察本部警務部情報管理課

３　落札者を決定した日

令和８年（２０２６年）１０月２０日

４　落札者の氏名及び住所

熊本市中央区新市街１番２８号

ＮＥＣキャピタルソリューション株式会社 熊本営業所

５　落札金額（月額）

１，７５４，５００円（うち消費税及び地方消費税の額１５９，５００円）

６　契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

７　特例政令第６条に規定する公告を行った日

令和８年（２０２６年）８月２５日

熊本県道路公社公告第２号

次のとおり一般競争入札に付する。

令和８年１１月１７日

熊本県道路公社　理事長　菰田　武志

１　一般競争入札に付する事項

（１）業務名　　松島有料道路料金徴収等業務委託

（２）業務内容

次の業務に係る「松島有料道路料金徴収等業務委託仕様書」による。

①　松島有料道路における料金徴収業務

②　松島有料道路、松島有明道路、三角大矢野道路及び本渡道路の道路パトロール等交通管理業務

（３）委託期間　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

２　一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の（１）から（５）までに掲げる条件をすべて満たす者であること。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者

（２）国税及び熊本県税の納税を怠っていない者

（３）経営状態が健全であると認められる者

（４）熊本県暴力団排除条例（平成２２年熊本県条例第５２号）第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団密接関係者に該当しない者

（５）次のいずれかに該当する者で、料金徴収業務の管理・監督の経験が過去に通算して１年以上ある者を業務統括責任者として管理事務所に専任で配置できる者

①　九州地域内（沖縄県を除く。）に本店、支店又は営業所を有し、道路整備特別措置法（昭和３１年法律第７号）に基づく他の会社又は地方道路公社等が管理する有料道路若しくは道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）に基づく有料道路においてこの公告の日から過去１０年間に２年以上の料金徴収業務経験を有する者。なお、熊本県内に本店、支店又は営業所を有しない者においては、落札決定の日から３ヶ月以内に本店、支店又は営業所を熊本県内に設置すること。

②　熊本県内に本店、支店又は営業所を有し、駐車場法（昭和３２年法律第１０６号）第１２条の規定に基づき都道府県知事等に届出をした駐車場で、単位時間制により料金を徴収する駐車料金システムを採用する者（無人駐車機器等によるものを除く。）又は海上運送法（昭和２４年法律第１８７号）第３条の規定に基づき一般旅客定期航路事業に係る国土交通大臣の許可を受けフェリー事業を営む者（海上運送法第２条第１０項に規定する自動車航送業務を事業に含む者に限る。）のうち、次の全ての条件を満たす者（これらの者からこの公告の日から過去１０年間に２年以上の料金徴収業務を受託している者を含む。）

ア　常時雇用の事業従事者（事業又は事務所に使用される者で雇用契約があり賃金を支払われる者（日々雇入れられる者、２ヶ月以内の期間を定めて使用される者、季節的業務に４ヶ月以内の期間を定めて使用される者及び試の使用期間中の者を除く。）　２０人以上

イ　取扱台数　１日当たり５００台以上（過去２年間における最大取扱台数）

ウ　営業年数　この公告の日現在５年以上

エ　資本金等　５００万円以上

③　熊本県内に本店を有する者で、会社組織及び業務体制について、次の全ての条件を満たす者

ア　常時雇用の事業従事者（事業又は事務所に使用される者で雇用契約があり賃金を支払われる者（日々雇入れられる者、２ヶ月以内の期間を定めて使用される者、季節的業務に４ヶ月以内の期間を定めて使用される者及び試の使用期間中の者を除く。）２０人以上

イ　直近の２営業年度における営業売上高が各１億円以上

ウ　この公告の日現在熊本県内に本店を置く営業年数が５年以上

３　一般競争入札参加資格を得るための申込み方法及び時期

（１）申込みの方法

熊本県道路公社が指定する一般競争入札参加資格審査申請書に関係書類を添付のうえ、直接又は簡易書留郵便により提出するものとする。

なお、提出した申込書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

（２）申込書類の入手及び提出の場所並びに申込等に関する問い合わせ先

熊本県道路公社　総務課

郵便番号　８６１－４２１４　熊本市南区城南町舞原字東１９４番地

（一般財団法人　熊本県建設技術センター内）

電話番号　０９６４－２８－３３１０　ＦＡＸ番号　０９６４－２７－４８８４

（３）申込等書類の受付期間

令和８年１１月１７日から令和８年１２月１０日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日を除く。）の午前８時３０分から午後５時までとし、受付期間内に必着とする。

（４）一般競争入札参加資格の有効期限

資格確認の結果を通知した日から令和９年３月３１日までとする。

（５）一般競争入札参加資格審査の結果通知
　参加資格確認の結果は、資格審査結果通知書により、令和８年１２月２５日までに通知する。
４　契約条項等を示す場所等
（１）設計図書の閲覧及び配布
　期間　令和８年１１月１７日（火）から令和９年１月２０日（水）まで
　場所・熊本県道路公社　有料道路課（閲覧及び配布を行う。但し、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日、１２月２９日、１２月３０日及び１２月３１日を除く日の午前８時３０分から午後５時までとする。）
　　・熊本県道路公社ホームページに掲載する。（閲覧のみ）
　郵便番号　８６１－４２１４　熊本市南区城南町舞原字東１９４番地
　　（一般財団法人　熊本県建設技術センター内）
　電話番号　０９６４－２７－６０１１　ＦＡＸ番号　０９６４－２７－６０２２
（２）契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
　熊本県道路公社　総務課
　郵便番号　８６１－４２１４　熊本市南区城南町舞原字東１９４番地
　　（一般財団法人　熊本県建設技術センター内）
　電話番号　０９６４－２８－３３１０　ＦＡＸ番号　０９６４－２７－４８８４
（３）入札説明書の交付
　①　入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
　②　交付期間は、令和８年１２月２５日から令和９年１月２０日までの日（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日、１２月２９日、１２月３０日及び１２月３１日を除く。）の午前８時３０分から午後５時までとする。
（４）入札等の担当課

区　分	担当課	電話番号等	住　所
入札・契約担当	総務課	電話　０９６４－２８－３３１０ ＦＡＸ０９６４－２７－４８８４	郵便番号　８６１－４２１４ 熊本市南区城南町舞原字東１９４番地（一般財団法人　熊本県建設技術センター内）
技術担当 監督担当	有料道路課	電話　０９６４－２７－６０１１ ＦＡＸ０９６４－２７－６０２２	同　上

５　入札及び開札の日時及び場所
（１）日時　令和９年１月２１日（木）　午前１０時
（２）場所　熊本市南区城南町舞原字東１９４番地
　　一般財団法人　熊本県建設技術センター　２階ロビー
（３）その他
　競争入札の執行に当たっては、熊本県道路公社理事長が競争入札参加資格があることを確認した旨の通知書（写し可）を持参すること。
６　入札書の記載方法等
（１）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。
（２）入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県道路公社競争契約入札心得（熊本県競争契約入札心得を準用する。）の規定による。
（３）入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
（４）入札書は、５の（２）記載の入札場所に持参すること。
７　その他
（１）入札保証金　入札説明書による。
（２）契約保証金　入札説明書による。
（３）最低制限価格　有
（４）入札の無効
　入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。
（５）落札者の決定の方法
　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
（６）その他詳細は、入札説明書による。